

## 太陽電池発電所の新制度説明会

～新たに始まった”使用前自己確認制度”の概要説明と  
”安全管理審査の受審のポイント”を解説します～

近年、太陽電池発電設備の設置数が増加する一方で、台風等によるパネルの飛散等の被害が多発しています。こうした状況を踏まえ、新たに設置される太陽電池発電所（500kW以上2,000kW未満）について、使用前自己確認が義務づけられました。

電気事業法に基づく使用前自己確認を適切に実施することによって、より安全にご利用いただくため、説明会を開催します。

今回は、新たな制度である”使用前自己確認制度”の理解を深めていただくことを目的とし、他に当部で過去に実施した使用前安全管理審査（以下「安管審」という。）の指摘事項を分析・公表し、安管審が不適合とならないためのポイントを解説します。

### 1. 日時

平成29年1月27日（金） ~~13:00～15:00~~（第1部 締め切り）  
~~15:10～17:10~~（第2部 締め切り）  
10:00～12:00（午前の部）

### 2. 場所

広島合同庁舎2号館2階 第1会議室  
（広島県広島市中区上八丁堀6-30）

### 3. 内容

- 太陽電池発電設備の安全確保のための取組強化について
- （1）太陽電池発電設備に係る最近の情勢及び事故等の状況
- （2）使用前自己確認制度の概要
- （3）安管審の指摘事項の分析と合格に向けた検査方法
- （4）その他

### 4. 定員

80名（先着順：無料）

### 5. 申込先及び問い合わせ先

お申し込みは、別添「参加申込書」により、郵送もしくはFAXで申込みください。  
経済産業省 中国四国産業保安監督部 電力安全課  
広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館4階  
TEL：082-224-5742 FAX：082-224-5650  
担当：大谷、河村、宮田

申込者が定員に達したため、  
午前の部（10:00～12:00）  
を追加募集します。  
内容は第1部、第2部と同様です。  
定員に達し次第、受付終了します。

午前の部（10：00～12：00）

## 参加申込書 FAX送信

太陽電池発電所の新制度説明会  
～新制度及び受審のポイント～

経済産業省 中国四国産業保安監督部 電力安全課 あて

FAX：082-224-5650

会社名		
所在地		
連絡先	電話	
	E-mail	
参加者	氏名	
	所属	
参加者	氏名	
	所属	
参加者	氏名	
	所属	
参加者	氏名	
	所属	

※いただいた個人情報は、説明会のご案内にのみ使用させていただきます。

※定員に達した場合はお断りします。お断りする場合のみご連絡いたします。

当日は、9：30から広島合同庁舎2号館1階北側ロビーにて受付を行います。